

一般国道及び一級河川の直轄区間の見直しに係る 個別協議の状況について

国土交通省
東京都

一般国道及び一級河川の直轄区間の見直しに関する個別協議においては、「人口 30 万人未満の都市を連絡している指定区間の一覧」を含めて、国土交通省が地方分権改革推進委員会に提出した区間を対象とし、現時点における状況を下記の通り確認いたします。

ただし、次の点を前提とします。

- ①一般国道及び一級河川の直轄区間の移管に伴い、その整備・管理に必要な財源措置その他の措置を確実に確保すること
- ②移管の時期については、事業実施中及び計画中の箇所があること等を踏まえ、今後、適切な時期（注）を東京都と協議すること

注）原則的な考え方

- ・事業実施中及び計画中の区間については、事業完了後に移管する。ただし、概成区間については、事業完了に必要な財源を一括して確保することを前提に移管する。
- ・また、移管対象の全ての路線において、境界・権原等の財産関係や、共同溝や道路情報板等の道路付属物の取扱いに関する課題等を調整した後に移管する。

記

1. 道 路

(1) 移管する方向で双方が基本合意し、今後更に調整を進めていくもの

①早期の移管が可能と見込まれるもの（平成 22 年度に移管するもの）

路線番号	起点	終点	延長 (km)	備考
6	墨田区東向島	葛飾区四ツ木	1	新四ツ木橋
15	品川区北品川	品川区北品川	1	ハッ山橋
合計			1※	

※端数処理の関係で合計が合わない

②一定期間後（整備後等）に移管が可能と見込まれるもの（平成 22 年度以降に移管するもの）

路線番号	起点	終点	延長 (km)	備考 (主な調整事項)
16	神奈川県境	八王子市左入町	1.1	八王子バypassの現道区間の事業中事業の進捗及び概成区間の取扱いを踏まえ調整
17	文京区本郷	埼玉県境	1.3	新大宮バypassの現道区間の整備状況（立体交差等）及び概成区間の取扱いを踏まえ調整
20	日野市川辺堀之内	八王子市南浅川	1.5	日野バypass（延伸部含む）及び八王子南バypassの整備状況を踏まえ調整
254	文京区本郷	埼玉県境	1.5	事業中事業の進捗及び17号バイパスとの関係の整理を踏まえ調整
357	品川区北品川	品川区八潮	3	共同溝の整備状況を踏まえ調整
合計			5.7	

※上記以外にも電線共同溝の事業中箇所があることから、これらについても事業完了後の移管とする。

(2) 移管について双方の意見が異なり、移管の可能性について引き続き協議するもの

路線番号	起点	終点	延長 (km)	備考
20	千代田区霞が関	神奈川県境	5.4	(注)
246	千代田区隼町	神奈川県境 (町田市区間を含む)	1.6	(注)
298	埼玉県境	千葉県境	1	(注)
合計			7.1	

(注) 上記路線については、東京都と国土交通省、及び関係県との意見に相違があるため、引き続き協議を行う。

(国道 20 号)

東京都の意見：

地方分権改革推進委員会に提出された「人口 30 万人未満の都市を連絡している指定区間の一覧」を国土交通省の移管対象路線の提示と受け止め、移管を受ける。

なお、移管時期については、新宿南口基盤整備事業等の整備後とする。

国土交通省の意見：

東京と甲府（県庁所在地）を連絡する唯一の広域幹線道路であり、防災上の観点からも引き続き国が管理すべき路線である。また、山梨県及び長野県では移管対象としておらず調整が必要である。

（国道 246 号）

東京都の意見：

地方分権改革推進委員会に提出された「人口 30 万人未満の都市を連絡している指定区間の一覧」を国土交通省の移管対象路線の提示と受け止め、移管を受ける。

なお、移管時期については、渋谷駅周辺整備事業等の整備後とする。

国土交通省の意見：

東京と横浜（県庁所在地）を連絡し、さらに東名高速を補完して神奈川県中部を経て東海地方とを連絡する広域幹線道路であり、引き続き国が管理すべき路線である。

（国道 298 号）

東京都の意見：

地方分権改革推進委員会に提出された「人口 30 万人未満の都市を連絡している指定区間の一覧」を国土交通省の移管対象路線の提示と受け止め、移管を受ける。

国土交通省の意見：

東京外環自動車道と一体となって、東京都と埼玉県、千葉県を通過する首都圏の環状道路の機能を担うことから、引き続き国が管理すべき路線である。また、整備中・計画中区間の東京外かく環状道路の整備に関連して、引き続き国が整備・管理を担うことが必要である。

2. 河 川

（1）移管する方向で双方が基本合意し、今後更に調整を進めていくもの
該当なし

（2）移管について双方の意見が異なり、移管の可能性について引き続き協議するもの
該当なし

以 上